

<北海道熊研究会報>

第 12 号 2013 年 6 月 10 日

ご意見ご連絡は下記へどうぞ

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭 e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association

Website は「北海道野生動物研究所」と入力して下さい

[I] 近々、下記要望書を北海道知事宛に、提出予定で、準備を進めています。
それに添付する資料文章を本報から順次、皆さんにご紹介致します。

要望書は下記の通りです。

要 望 書	北海道知事 殿	2013 年	月	日
要望団体	日本熊森協会	代表	森山 まり子	
	北海道熊研究会	代表	農学博士 門崎 允昭	

申し入れ 北海道において、人と熊が共存するために下記事項
の実施を強く要望します。

要望事項 ① 熊の駆除をやめること (資料 1 を参照されたい)

② 熊に関する正しい知識を啓蒙すること (資料 2 を参照されたい)

例えば、

(a) 人身事故の原因と対策について

(b) 熊が住宅地に出て来る原因について

(c) 熊の棲む北海道の自然との積極的な係わり方について

(d) 人と熊が共存すべき理由について

③ 野生動物に配慮した森林施業及び河川管理を行う事

(資料 3 を参照されたい)

④ 西興部町などで 2012 年に生息が確認されたアルビノ(赤目白毛)熊の保護に関する件

(資料 4 を参照されたい)

(以 上)

今回は要望事項①の 「熊の駆除をやめること」の (資料 1) をご紹介します。

(資料 1)

① <熊の駆除を止めるべきと言う理由>

道の公表資料によれば(website)、平成 23 年度は 825 頭、平成 24 年度は 609 頭(狩猟期 101 頭、他は駆除)もの熊を殺しているが、その大半は駆除によるもので、これは極めて由々しき状況で、ここで、熊の駆除の在り方について、真摯に再考すべきだと考える。

人間の歴史は野生動物との軋轢の歴史であるが、それは未だに多くの野生動物との関係で旧態依然に続いている。道民と熊との関係はその最たる物である。我々はその軋轢関係に終止符を打ち、熊を極力殺さずに、しかも各種被害(住宅地への出沒、人身事故、経済的被害)を予防しつつ(これらは可能である)、共存すべき時代を開闢すべきだと主張したい。その基本は、「野生生物に対する倫理（生物の一員として人が為すべき正しき道）」の問題として、この大地は総ての生き物の共有物であり、熊も本来の生活地で生きて行く権利があるはずだし、それを認めるべきであるとする理念による。熊の駆除を中止しても、自然の摂理で個体数は抑制され、熊がそこいら中にいるほど増え得ないことは、江戸期以前の史料を見れば明らかである。要するに、現在の熊の駆除制度を根本的に見直し、駆除しない施策に転換することが緊急課題だと我々は看取している。熊を殺さない施策が完成して、初めてわが国も本物の自然保護が確立し得たと国内外に公言し得よう。北海道がその先駆的施策を採用し全国に先鞭をつけることを強く望みたい。

〔Ⅱ〕札幌市への要望

① 熊が出沒した場合、如何なる熊が何の為に出現しているのか、的確に見極め殺さない方法で対処されたい。出現する熊には必ず目的がある。

一昨年(2011 年)と昨年(2012 年)に、南区や西区の住宅地に頻繁に出て来た熊はいずれも満 2 歳未満の母から自立させられた若熊が、「住宅地が如何なる所か」好奇心で学習に出て来ていたのであった。2 歳未満の熊が、人を襲った事例は過去に無い。故に大騒ぎは慎むべきである。

② 「芸術の森の野外美術館」付近に熊が出沒したとして、大騒ぎして昨年も幾度か閉園しているが、解決策として、早期に会場を有刺鉄線柵で囲う策をすべきである(国定滝野すずらん公園での事例がある)。

③ 熊が住宅地や耕地に出て来た場合、一時的にその場所に電気柵を設置し、再出を予防する対策を講ずること。

④ 奥山で熊の毛を取り、DNA 鑑定するなどの調査は不要で、市民にも熊にも無益な税の無駄遣いであることを、強く指摘したい。（了）